

令和5年12月定例会

さくら市教育委員会会議録

令和5年12月21日

さくら市教育委員会

さくら市教育委員会12月定例会会議録

○日 時

令和5年12月21日（木） 午後4時30分～午後5時30分

○場 所

喜連川支所所 2階 委員会室

○出席した委員の氏名

教 育 長	橋本啓二
教育長職務代理者	森島 仁
委 員	稲見純子
委 員	中村浩之
委 員	岡崎真紀

○出席した職員の氏名

教 育 次 長	櫻井広文
学校教育課課長	八木澤和弘
生涯学習課課長	横塚一徳
ミュージアム館長	小竹弘則
スポーツ振興課課長	久保 章
学校教育課課長補佐	橋本宜之

（1）開会宣告（午後4時30分）

○櫻井教育次長

研修会、大変お疲れさまでした。お疲れのところ大変申し訳ありませんが、引き続き、令和5年12月のさくら市教育委員会定例会を開催いたします。

（2）挨拶

○櫻井教育次長

初めに、橋本教育長からご挨拶を頂戴いたします。

○橋本教育長

では、改めまして、皆さん、こんにちは。

今日は13時から3時間にわたる研修、大変お疲れさまでした。働き方改革について十分研修されたかなと思います。

○橋本教育長

今日は、4時半の予定でありましたけれども、ただいまから始めたいと思いま

す。どうぞよろしくお願ひいたします。

○櫻井教育次長

ありがとうございました。

ここからの進行につきましては、橋本教育長にお願ひいたします。

(3) 会議録署名委員の指名について

○橋本教育長

では、改めて12月定例会ということで、今年2023年最後の会になります。よろしくお願ひいたします。

初めに、会議録署名委員の指名に入ります。

今月の議事録署名委員は、森島職務代理を指名します。よろしくお願ひします。

(4) 令和5年11月定例会会議録の承認

○橋本教育長

続きまして、令和5年11月定例会の会議録の承認についてです。

ご確認いただいていると思いますので、文言や文章の内容について訂正箇所等がありましたらお願ひいたします。

○中村委員

3ページの教育長報告の部分の中で、「11月2日は」という始まりのところで、「11月2日は、3日、4日になりますけれども」って何か訳の分からない文面があったりするんですが、こういったところって、まるっきり発言された内容をそのまま落とし込む必要があるんですか。

○橋本学校教育課長補佐

その必要はありませんので、11月2日、3日、4日というようなことで、「は」を抜かせていただければよろしいですかね。

○中村委員

そうですね。

それと加えて、ずっと下のほうにあって、7という数字で始まる場所の文面も何かちょっと分からない文面になってしまってきているので、その辺のところも。多分、7日の話だとは思いますが、ちょっと分からない部分があるので、分かりやすくしてもらえればと思います。

○橋本教育長

自分の話でチェックしなくて申し訳ありませんでした。

これ録音を起こすものですね、私、言語不明瞭なところがあって大変申し訳

ないんですが、これからはきちんと修正させていただきます。

○橋本教育長

ありがとうございました。
そのほかございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、お諮りをします。
令和5年11月定例会会議録の承認について、承認する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

ありがとうございました。
挙手全員でありますので、本案については承認いたしました。
後ほど、議事録に署名をお願いしたいと思います。

(5) 教育長報告

○橋本教育長

では、続きまして、教育長報告を申し上げます。
資料をご覧くださいと思います。
まず、行事の報告をします。

11月25日から、喜連川足利氏の江戸時代展をこの日開幕して、12月16日に終了いたしました。今は1月の平山郁夫展に向けての準備を取りかかっているとあります。

11月29日でありますけれども、第5回の小学校駅伝大会が開催されました。5年生が上松山小学校、6年生は押上小学校が優勝しました。

この日、定例会が開会しまして、12月14日に終了いたしました。

12月3日、第66回塩谷地区駅伝大会がありまして、さくら市の16回目の連続優勝ということで幕を閉じまして、1月28日、栃木県の郡市町対抗駅伝大会というのがありますが、今年は交通の事情によりまして、カンセキスタジアムの方で周回コースで行うということが決定しております。

12月5日、市の校長会、これは後ほど説明申し上げます。

あと、12月6日、7日、これは11月のときお話をしましたけれども、オーストラリアの中学生が本市の両中学校に訪問していただきました。

16日になりますけれども、子ども絵画展の表彰式が行われました。ご出席ありがとうございました。

あと、19日です。地区の人事異動教育長会議、2回目になります。下にも予定を書かせていただきましたが、これから16回の人事異動教育長会議がございます。

本日、全国の市町村教育委員会連合会の教育委員研修と定例会となります。

12月28日から1月4日までは学校の閉庁日ということになります。

来年のことになりますけれども、1月7日、二十歳のつどい、10日、アメリカ派遣出発式、13日、平山郁夫展ということで、教育委員の皆様には連続になってしまいますけれども、ご出席の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして2ページ目から、先ほど申しました校長会の12月の指示・伝達事項のページでございます。

2ページ目は、行事報告と、下のほうにチラシが2つありますけれども、作新学院大学とさくら市が包括連携協定というのを結びまして、4項目ありまして、その一つが教育、特にスポーツへの支援ということで、連携をしているところでございます。

あと右は、これは喜連川の早乙女桜並木の桜を伐採しましたので、その伐採木を利用しまして、市内の小中学生に木製の定規を記念にとということで渡しました。続いて3ページ目です。

指示・連絡事項ということで、1つ目がさくら市の読書ゆうびんについて、4ページになりますけれども、2つ目が教育公務員としての自覚ということで、服務の厳正についての再確認と、5ページですが、3つ目が次年度の教育ビジョン・計画について、校長先生方に冬休み中にビジョンを決定するようにお話をさせてもらいました。

続いて、4つ目です。6ページになりますけれども、今日も働き方改革についての研修を受けましたが、改めて、働き方改革、業務改善について、データの時間数は大幅に減っておりますけれども、まだまだ質的なものについて、改めて学校のほうに内容の徹底についてお話をさせていただいたところです。

続きまして、7ページ目は各種の行事を出ささせていただいております。6つほど紹介をさせていただきました。

続いて9ページを開いていただきますと、例年、令和5年の終わりにあたってということで、冬休み前、最終日が12月25日になりますので、教職員の皆様にメッセージを送らせていただく予定であります。

あと、10ページになりますけれども、先ほど市議会定例会の話をさせていただきましたが、定例会で質問いただいた文化財、奨学金、ICT化とスマートフォン依存症についてということで、答弁の骨子を出ささせていただきました。

11ページになります。もう少しで冬休みになりますけれども、インフルエンザが大分落ち着いてきまして、これは15日現在のものを出ささせていただきました。現在はこれを大きく下回っております。

あと、参考までにとということでございますが、12ページになりますけれども、先ほど中学生海外派遣の話をさせていただきました。さくら市、旧氏家、旧喜連

川の方を含めて、平成5年からの中学生の海外派遣の歴史を振り返る意味で、現在までの実績を出させていただきました。

私の方からは以上でございます。

では、ただいまの教育長報告について、ご質疑等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

(6) 議事

報告第1号 後援名義使用許可について (NPO法人キーデザイン)

○橋本教育長

では、ないようですので、議事に進みます。

本日は、議案が1件、報告が3件ございます。

では、報告から入ります。

報告第1号 後援名義使用許可について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

それでは、私の方から報告第1号 後援名義使用許可についてということでご説明させていただきます。

資料の方は3ページからになります。

まず11月17日、宇都宮にありますNPO法人キーデザインから申請が上がってまいりました。このキーデザインというのは、不登校の子供や家族をサポートするNPO法人ということで、2016年に立ち上がった団体になります。

申請内容は起立性調節障害を知ろうということで、「今日も明日も負け犬」という映画の上映とトークイベントとなっております。

この起立性調節障害というのは、思春期前後の子供の自律神経の機能失調ということでございます。例えば朝なかなか起きられないとか、起立時のめまいであるとか、あとは動悸、失神とか、そういったことのようにございます。なかなか一般には認識、周知されていないらしくて、見た目では分かりにくいので、見る方によっては怠けている、さぼっているという受け取り方をされてしまうため、広く知っていただくための上映です。

この映画自体が、2年ほど前に福岡県の高校生が作られた映画で、実際、監督しているのも高校生なんですけど、その方が中学校時代に経験した実話を基に作っているということです。上映時間は105分です。

あと、4ページによりますと、不登校の中で、この起立性調節障害というのが30～40%いるのではないかとされているそうです。日本小児心身医学会によれば、小学生は5%、中学生は10%ほどがこの症状があるのではないかと

うことです。

実施日につきましては、この申請書の中で、年明け1月、または2月いずれかの土曜日ということであったんですが、その後、調整をしまして3月2日の土曜日に開催ということで連絡をいただいております。

場所につきましては、さくら市公民館ホール、参加予定者は50名から100名程度、参加費のほうは無料となっております。

5ページ、6ページにつきましては、この団体の活動、新聞等を載せております。

7ページになりまして、令和5年11月24日に後援承認許可という形で出させていただきます。

私からは以上となります。

○橋本教育長

ありがとうございました。

起立性調節障害については、本市の子供たちにも数名おりまして、不登校で大変悩んでいる親御さんも大変多くいるのが現状であります。

では、本報告に対し、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。報告第1号 後援名義使用許可について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

ありがとうございました。賛成全員でございます。本報告は承認しました。

報告第2号 第三次さくら市子ども読書活動推進計画（案）について

○橋本教育長

報告第2号 第三次さくら市子ども読書活動推進計画（案）について、事務局より説明願います。

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

それでは、私のほうから報告第2号 第三次さくら市子ども読書活動推進計画

(案) についてご説明を申し上げます。

大変申し訳ございませんが、本日、A4の表裏1枚を配付させていただきました。これにつきましてはデータ内容の修正がございまして、修正するのが間に合いませんでしたので、お手元の資料で確認をしていただければと思います。

裏面の赤字で書いてあるところが修正の箇所になります。こちらの概要版にて説明をさせていただきます。

本計画は、子供の読書活動の推進に関する法律に基づきまして、子ども読書活動を総合的に推進することを目的におおむね5年ごとに策定するものでございます。

平成31年3月に策定いたしました第二次さくら市子ども読書活動推進計画が令和6年3月をもって終了することから、本年度、さくら市子ども読書推進計画策定委員会を選定し、令和6年度からの新しい5年間の計画の策定について検討を進めてまいりました。国や県の動きを参考に現状を把握するために、市内の小中学生、高校生、保護者を対象にアンケート調査を行い、その結果を踏まえながら、策定委員の皆様からご意見をいただき、計画案がまとまりました。

第三次計画策定の基本目標につきましては、上のほうに色がついてあるところを見ていただければと思います。「読書で拓く さくらっ子の豊かな未来～生涯にわたって読書に親しむために～」と目標を定めました。全ての子供があらゆる機会と場所において読書に親しむ習慣を確立するために、乳幼児から読書の楽しさを知ることができるよう、家庭、地域、学校等が連携して施策に取り組むため、3つの基本方針を掲げました。

真ん中から下のほうに基本方針があります。

まず1つ目でございます。発達段階に応じた多様な子どもたちの読書活動の推進、2つ目に、家庭・地域・学校等の連携推進と子どもの読書環境の整備、3つ目に、子どもの読書への関心を高める取組の促進と推進体制の整備でございます。

この計画の基本目標の実現に向けてのために、子供たちの視点に立ち、本を親しみ、読書が好きになるための施策を重点的に置いた指標を5つ設定いたしました。

まず1つ目でございます。①1週間に1時間以上本を読む児童・生徒の割合、現状値は県と比べてかなり高い数字となっております。目標値は、小学2年生、5年生を93%、中学2年生は90%、高校2年生は68%と設定いたしました。

さくら市の児童生徒の1週間に1時間以上本を読む割合が高い理由といたしましては、学校で朝読を実施していることが上げられるかと思われれます。高校生につきましては、いろいろな活動で時間がないなどの理由により、本を読む割合が年々減ってきていますが、これ以上下げることなく、現状維持をするということで68%の目標とさせていただきます。

裏面をご覧ください。

②本を読むことが好きな子どもの割合でございます。こちらにつきましては、現状値と目標値は記載のとおりでございます。5年生の目標値が現状値88.7%から88%で減っておりますが、こちらについては、小学校を統一として目

標値を定めているために、小学2年生の88%と同じ目標で設定をさせていただきました。

次に、③の子どもに読み聞かせをしている家庭の割合でございます。現状値、目標値は記載のとおりでございます。こちらにつきましては、保護者へのアンケート結果で、読み聞かせは大切だと思っている保護者の割合が高いことから、目標値の設定を現状値よりも高い80%といたしました。

④の学校の図書室における児童生徒の図書の年間貸出冊数につきましては、現状値、目標値については記載のとおりでございます。2023年度の現状値1人当たり54.3冊でありますので、目標値についてはこれより若干高い数字を目標とさせていただきました。

右側に、参考までに過去5年間の平均値を記載しております。こちらについては47.1冊でございますので、この平均値よりも高い目標を設定させていただきました。

5つ目でございます。市立図書館における子ども（18歳まで）の図書館資料等の年間貸出冊数でございます。現状値1人当たり3.7冊、目標値1人当たり4.5冊といたしました。こちらにつきましても過去5年間で1人当たり3.7冊でございますので、これよりも高い目標を設定しております。

最後に、主な取組でございます。本計画における新たな取組といたしまして、保護者への読み聞かせ支援（乳幼児期）、こちらは家庭での読書や読み聞かせの機会を増やすため、年齢に応じた選書の仕方や読み聞かせのポイントを学べる機会を提供いたします。

2つ目がさくら市の4読（家読）の普及・啓発（小中学生期）でございます。家庭における読書活動を推進するために、さくら市の4読を推進します。特に家庭、みんなで読書をすることで、家族のコミュニケーションを深める家読の啓発を行ってまいります。

次に、やさしい日本語による利用案内でございます。こちらは、日本語を母国語としない子供たちが増えてきております。図書室の利用案内を誰にでも分かるやさしい日本語等で表記し、多様な子供たちの読書の機会の確保に努めてまいります。

次が電子図書の充実でございます。多様な子供たちの読書機会の確保や非常時における図書館等の継続的なアクセスのために、電子書籍の貸出しができる電子図書館を充実させてまいります。

次に、図書館ボランティア等の育成支援でございます。子供の自主的な読書活動の支援を行っている図書ボランティア等に対し、本の読み聞かせ等の講座や必要な情報の提供を行い、ボランティア団体の育成と支援に努めます。

次に、 HALFメディアデーと家読の日でございます。メディアに触れる時間を少なくして、家族で読書を楽しむ時間を生み出すために、毎月第3日曜日、家庭の日を中心とした HALFメディアデーと家読の日を設定します。こちらについては、学校等と連携して各種リーフレットやホームページ等で広く周知啓発をして

まいります。

次に、子ども会議でございます。今回の計画の中で目玉としているものとなります。読書活動に子供の声を生かすために、子ども会議を開催し、子供の意見を聴取する機会を設けて、読書の啓発等々進めてまいりたいと思います。

以上、第三次さくら市子ども読書活動推進計画（案）について報告、説明となりますので、よろしくお願いいたします。

○橋本教育長

ありがとうございました。

では、これから市民の皆さんのパブリックコメント等に進んでいきますので、ぜひ教育委員の皆様にもご意見等、ご質疑等がありましたらお願いいたします。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

稲見委員。

○稲見委員

資料に添付していただいている令和元年に視覚障害者のための施策が法律でできているかと思うんですけども、図書館の方で視覚障害者のための何か方策、あと音声デイジーとかという音声メディアを取り入れたりということはありますでしょうか。

○橋本教育長

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

ただいまのご質問にお答えいたします。

喜連川図書館、氏家図書館に視覚障害者用の、冊数は少ないんですけども、視覚障害者が読める点字用の本もあるんですが、まだまだ冊数が少ないので、その辺のところも、やはり今後、充実をさせていきたいと思います。

○稲見委員

ありがとうございます。

国のほうでも視覚障害者が読書ができる環境を整えるという法律ができていますし、点字ももちろん大事なんですけども、音声デイジーという音声でのメディアも出ているはずなので、そういう方面も充実していくと、私は最近、障害者の方が本が嫌い、本が嫌いという言葉聞いたんですけども、それは視覚障害者の人だけじゃなくて、身体障害者の人とか発達障害の人とかで、身体障害者の方は、まず本が持てない、本がめくれないという身体障害者の方がいらっしゃいます。発達障害の方の中にも文字が読めないという方がいらっしゃいますよね。何て書いてあるかが、音声で聞くと分かるんですけども、トム・クルーズがそう

なんですけれども、台本が読めなくて、音声で聞いてセリフを覚えるというふうに聞いたことがあるんですけれども、発達障害の中にも文字が読めないという方は多々いらっしゃると思います。

電子図書も充実していただくのは、文字が拡大して見えたりという面ですごく大事だとは思いますが、音声デイジーという、音声で情報が伝わるというほうも拡充していただくと、視覚障害の人だけじゃなくて、もっと幅広い身体障害の人とか発達障害の人とかが情報を取り込むメディアとしてすごく大事じゃないのかなと思いますので、充実をしていただけるとありがたいと思います。

○橋本教育長

ありがとうございました。

主な取組の中に、障がいのある子どもへのサービス（多様な子どもたち）と書いてありますので、今のご意見などをぜひ生かせるようによろしくお願いします。

そのほかございますか。

どうぞ、稲見委員。

○稲見委員

重ねてで申し訳ありません、稲見です。

学校図書館に配置されている職員の方が、図書館事務員という形かと思うんですけれども、ちょっとどういうふうな働く形態で、週に何回とかということをお教えいただければと思います。

○橋本教育長

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

ただいまのご質問に答弁いたします。

ただいまさくら市内、6つの小学校、2つの中学校でそれぞれの学校図書館には会計年度任用職員という形で、学校図書事務員を配置しております。常勤でございます。

以上です。

○稲見委員

常勤というのは、毎日朝から夕方まで、それは非常勤ではなくて。

○八木澤学校教育課長

会計年度任用職員になります。

○稲見委員

会計年度、1年間ということなんですね。
じゃ資格とかということに関しては特に。

○橋本教育長

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

全員ではないんですが、図書館司書の資格を有している方もいらっしゃいます。
以上です。

○稲見委員

ありがとうございます。

この学校図書館の取組を読んだときに、調べ学習という言葉が一言も出てこなかったんですよ。課題解決学習ということ、学校でも取り組んでいることだとは思いますが、すごく学校によって温度差があって、自分が興味があることとか好きなこととか、疑問に思ったこととかを調べていくということ突き詰めていくときとか、あと、学校の中での単元に応じた図書がそろっていることってすごく大事で、もちろん学校の図書館にはあるんですけども、それがその単元に応じた図書が見えるところに置いてあるというふうな展示がなされるということも子供の興味を引き出すことになると思うんですけども、そういうことの専門性を学校図書館にいる人がどんどん進めていただいて。学校全体でも調べ学習とか課題学習ということ、学校と学校図書館が連携して、学校図書館の資料で間に合わなければ地域図書館と連携して資料のやり取りをするということ、推し進めていただきながら。調べ学習のコンクールとかもあるんですけども、それに出品している市とかはすごく活発にそういう課題解決学習のやり方として調べ学習を図書館をうまく使ってやっています。そういうところの学校図書館というのは、単元に応じた図書の展示をしたりとか、学校図書館って、もう各単元、どの学年が今どういう単元をしているかというのは分かるので、それに応じた図書の展示をしたりとか。あと、子供たちの興味に応じた調べ学習の資料としたりとかを積極的にしていくということは、私は学校図書館の事業の中にもっと取り込んでいけたら、読書はもちろんなんですけれども、自分が調べて課題解決していくというときも、今インターネットが普及していますが、そこに図書を使っていくということが生きる力ということにもつながると思うんですけども。

私、千葉県の袖ヶ浦が調べ学習をすごく盛んにやっているというのは前に知っていたので、今回、袖ヶ浦の子ども読書活動推進計画をちょっとダウンロードしたんですけども、やはりすごく課題解決学習ということに重きを置いて、学校も全体として、市としても取り組んでいるし、それが各学校に配置されている人の研修体制もしっかりしていて、そこから図書館と学校とが資料のやり取りを小まめにしているとかということも書いてあって、もう長い実績があるからとは思

うんですけれども。そういう調べ学習とか課題学習に向けた支援を学校図書館が活発にしていくことで、学校が変わるといふふうには、学校全体が学習意欲が高まって変わっていくという事例もあるので、そういう面も盛り込んでいただくと学校図書館も活発になっていくんじゃないかなと思うし、子供たちの学習意欲とか、物事に向かう姿勢とかというのが高まっていくんじゃないかなと思ったりしました。

○橋本教育長

何かありますか。
学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

ただいまのお話に関してなんですが、確かにGIGAスクール構想が始まりまして、どんどん子供たちがデジタル化、タブレットを持ってという形で調べることに対して、キーワードを入れれば全部出てくるという、今までにないような形で情報を得ることがすぐにはできるようになったんですが、やはり基本としては、調べるといふことにつきましては、図書館のほうを使った單元ごとの課題であったりとか、そういったものを引き続き学校の図書事務員と連携をしながら、調べ学習についても反映させたいと考えております。

以上でございます。

○稲見委員

あと、すみません、もう一つ。常勤の職員が入っていらっしゃるという学校事務員の方にも、やはりそういう、何をしたいかというのが具体的に見えにくいところもあると思うので、学校によっては、図書館流通センターと連携したり、学校図書館にそういう司書になる人自体が図書館流通センターの職員になって学校に派遣されているという制度もあつたりはするんですけれども、それは市によってそれぞれだとは思いますが、やはり学校図書館に入っている方の資質がすごく関わってくることなので、そこの研修をしっかりといただくということと、その学校図書館に入る人が、もう自分が1年ぽっきりだという立場だと、研修に向く意欲とか、自分が例えば本を読むとか、いろいろなことに取り組んでいくときにも、意欲が全然違うと思うんですね。その場の1年の会計単位であるということ、致し方ないのかもしれないんですけれども、できれば長期的に、自分がこれから先もずっとその仕事をやっていけるという展望がないと、資質の向上とか自分の自己研さんには至りにくいと思うので。できるだけ学校図書館に入る方が司書の資格を持っていらっしゃるかどうかは問わないにしても、1年単位で終わるかもしれないと、すごく弱まっちゃうと思うので、できれば長期的に続けていけるということの展望が持てる立場だといいいかなと思います。

○橋本教育長

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

ただいまの件ですが、会計年度職員ということで1年の更新という形になっておりますが、学校図書事務員の方に対する研修というのを教育委員会としては年に何回か実施します。あとは図書事務員さんの中での話合いの場を設けたりして、お互いに自己研さんをしていただいて、先ほどお話しいただきました資質向上を図っているところでございます。

それと、会計年度任用職員は確かに任期は1年なんですけれども、複数年にわたって同じ方が従事しているという現状でございます。

○橋本教育長

大変貴重な意見ありがとうございました。今、課長が言ったように、学校図書事務員が全校におりまして、ただ、学校図書館教育の担当は学校図書館の司書がおりますので、教員ですけれども。その教員も勉強、研修して、課長が言ったように定期的に集まって市教委と一緒に研修はしていますので、さらに自己研さんが図れるように。

○稲見委員

学校の教員の司書の方は、すごく忙しい立場なんで、なかなか学校の図書館までは厳しいかなと思ひまして。

○橋本教育長

そこをカバーするために、他市ではなかなかいないんですけれども、そういう点では大きな力を発揮してくれているかなとは思っています。

そのほかございますか。

岡崎委員、どうぞ。

○岡崎委員

岡崎です。

氏家図書館は、この計画とはちょっと離れちゃうかもしれないんですけれども、建て替えるとかという話はあるんですか。どうしても狭いなと私は思っています。小さい子供を連れてよく昔は行っていたんですけれども、やはり絵本がいっぱいあって、選ぶのが楽しいけれども、そこでちょっと読んだりするのは難しい。狭いので、ほかの方の迷惑になってしまったりとかするので。たくさん借りてきてはいたんですけれども。この5番のところを見ても、3. 7冊しか借りられていないと。これが多いのか少ないのか私はちょっと分からないんですけれども。建て替える選択はあるのかなと思つたんですけれども、いかがでしょうか。

○橋本教育長

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

それでは、ただいまのご質問に答えになるかどうかは分かりませんが、お答えしたいと思います。

氏家図書館、確かに狭いです。ですので、今、FM会議等の中で、複合施設を計画した場合に、その中に氏家図書館については入れていただいて、検討していただければなというふうな考えはあるんですが、ただ、そこについてはまだ進んだ議論にはなっておりませんので、現状はなかなか難しい。ただ、既に保護者の方、お母さん方、お父さん方から、やはり狭いというふうなお話は受けております。物理的に広げることなかなか難しいところではありますので、今回の計画の中でも、あそこで読むということだけではなくて、例えば氏家図書館の前の広場があるかと思うんですけれども、屋外で読めるような形にするとか、氏家公民館の一室を限定的に、今日は本を置いて、ここで本を読めますよ、要するに氏家図書館から借りて行って、氏家公民館の一室のところで読めますよというようなことをしたらどうだろうというような案が委員さんの中からも出ておりますので。その辺のところは、確かに狭くて、広げるというのは難しいんですけれども、やり方を変えて、利用者、貸出しを増やしていければということで、次回の計画では取り組みたいと考えております。

答えになっていないんですけれども、以上です。

○岡崎委員

ぜひ進めていただければと思います。よろしく申し上げます。

○橋本教育長

ありがとうございました。

氏家図書館、喜連川図書館、現有の図書館でできる限りのことをやっています。理想的なのは、私はまだ見たことがないんですが、那須塩原の駅前に図書館があつて、那須塩原の市立図書館ですけれども、大変魅力的な図書館です。ああいうのが夢ですが。あとは、課長が言ったように複合施設の中で今、FM会議のほうでも検討をこれから進めていきたいなと思っています。よくTSUTAYAさんが全国に展開していますけれども、そこを市立図書館で、以前、佐賀県の武雄市というのがそうなっています。全国的にTSUTAYAさんがやるということで。それが市立図書館にタイアップしているんですけれども、そのことは首長部局でも考えているかなとは思っています。貴重な意見をありがとうございました。

そのほかないようでありますので、お諮りをします。

本報告に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りします。報告第2号 第三次さくら市子ども読書活動推進計画（案）について、賛成する委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○橋本教育長

賛成全員であります。本報告は承認しました。

これはパブリックコメント等もいただきますので、今のご意見なども参考にさせていただきたいと思っております。

議案第1号 区域外就学の承認について

○橋本教育長

では、ここから秘密会に入ります。

議案第1号 区域外就学の承認について、事務局から説明をお願いします。
学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

（学校教育課長による説明）

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

（発言する声なし）

○橋本教育長

本議案に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。議案第1号 区域外就学の承認について、賛成する委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○橋本教育長

賛成全員であります。本議案は可決しました。

報告第3号 要保護・準要保護、児童・生徒の認定について

○橋本教育長

次に、報告第3号 要保護・準要保護、児童・生徒の認定について、事務局か

ら説明をお願いします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

(学校教育課長による説明)

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。報告第3号 要保護・準要保護、児童・生徒の認定について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本報告は承認しました。

以上で秘密会を解きます。

(7) その他

○橋本教育長

その他に入ります。

その他になりますが、事務局からございませんか。

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

生涯学習課長です。すみません、お時間をいただきます。

私のほうから、本日、3枚とじの資料を配布しております、表面が文部科学省ホームページというものの資料になります。

これにつきましては、10月30日開催の第2回総合教育会議において、岡崎委員より、隠れたカリキュラムについて、中学校の方に行って、どんな取組をしているという質問がありました。こちら、本日配付をさせていただきます、1枚目は文部科学省のホームページになります。2枚目は参考として、隠れたカリキュラムの視点というふうな形でつけさせていただいております。

めくっていただいて、3枚目についてなんですが、中学校では、新たな授業を

行うのではなくて、これまで行っていることを先生方が確認をするために、教職員の人権感覚チェックというものをチェックをしながら、人権について、児童生徒に対して、人権が守られているかどうかというものを意識づけをして、常にこういったものに気が付きますということを図っている状況でございます。ですので、新たにというのではなくて、今までやっているものの気づきとか意識づけをさせている形になりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○橋本教育長

前回は質問の回答ということで、ご了解ください。ありがとうございます。

そのほかございますか。

橋本補佐。

○橋本学校教育課長補佐

それでは、事務局から何点か報告させていただきたいと思ひます。

まず1点目ですけれども、前回の定例会の際に、岡崎委員から就学援助の申請をされたお子さんが生活保護を受けているということで、いつ頃に生活保護の認定になったのか教えてほしいということで、就学援助が10月18日の申請で、生活保護は1か月ほど前の9月27日付で認定を受けておりましたので、ご報告をいたします。

それと、本日、皆様のお手元のほうに通知を何通か置かせていただいております。氏家中学校と喜連川中学校から2月2日の立志式のご案内が来ておりました。氏家中学校が午後1時50分からで、喜連川中学校が午前9時となっていて、一応、時間がずれているので両方の出席が可能にはなるんですけれども、出席の方はいかがいたしますか。

○森島職務代理者

教育長さん、どちらへ行かれますか。

○橋本教育長

喜連川中学校へ行きます。

○森島職務代理者

分かりました。2日ですよ。

○橋本教育長

これ挨拶あるんですよ。

○橋本学校教育課長補佐

挨拶はあります。立志に当たってのご祝辞を賜りというふうになっておりますので。

○橋本教育長

では、森島委員さん氏家中学校で。

○森島職務代理者

はい。喜中の方をお願いしちゃっていいですか。

○橋本教育長

はい。時間ずれているけれども、分けて。

○森島職務代理者

あとの委員さんも紹介はあるんですよね。

○橋本学校教育課長補佐

紹介はあると思います。

○中村委員

氏家中学校で。

○岡崎委員

どっちでもいいです。

○稲見委員

喜連川中学校は午前中ですね。

○橋本学校教育課長補佐

喜連川中学校が午前です。

○稲見委員

喜連川中学校、大丈夫だと思います。金曜日ということですよ。

○橋本学校教育課長補佐

金曜日です。

○橋本教育長

では、大丈夫ですか。

○橋本学校教育課長補佐

森島委員が氏中、教育長が喜中、中村委員が氏中、稲見委員が喜中、岡崎委員が氏中ということによろしいですか。

(「分かりました」の声あり)

○橋本学校教育課長補佐

承知いたしました。

もう1点がですね、中学生海外派遣の出発式の通知が、やはり同じく机の上に置いてあるかと思うんですけども

○森島職務代理者

ごめんなさい、私来られないので。

○橋本学校教育課長補佐

そうですか、承知しました。もし可能であれば、出席していただきたいということで、強制ではありませんので。

○橋本教育長

紹介とかはないので。

○橋本学校教育課長補佐

もし可能であれば、できるだけよろしく願いいたします。
私からは以上です。

○橋本教育長

では、次回の会議について。
櫻井次長、お願いします。

○櫻井教育次長

教育次長です。

次回の定例会の予定ですが、1月26日金曜日の1時半で考えているんですけども、委員の皆様のご予定の方の確認をお願いいたします。

○森島職務代理者

場所はこちらでよろしいの。

○櫻井教育次長

はい。喜連川支所の方です。

(「大丈夫です」の声あり)

○櫻井教育次長

よろしいですかね。

では、次回の定例会は1月26日金曜日の午後1時半から喜連川支所ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○橋本教育長

では、次回は26日13時半ということでよろしくお願ひいたします。
事務局へ戻します。

(8) 閉会宣告 (午後5時30分)

○櫻井教育次長

ありがとうございました。

以上で、令和5年12月さくら市教育委員会定例会を閉会いたします。
ご苦勞さまでした。

以上が、さくら市教育委員会、令和5年12月定例会の会議録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

令和5年12月21日

署名委員（教育長）

署 名 委 員

書 記